

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位 円)

科目	太田市 委託事業	DV・元DV被害者 支援事業	自主事業	
I 経常収益				
1. 受取会費	0		10,000	
2. 受取寄附金	0		704,500	
3. 受取助成金等	0	1,000,000	10,000	
4. 事業収益	3,780,250	118,000		
5. 市・県税還付金			81,400	
6. 県事務管理費			1,890	
7. 受取利息			6	
8. その他収益				
経常収益計	3,780,250	1,118,000	807,796	5,706,046
II 経常費用				
1. 人件費	0		0	
2. その他経費				
諸謝金	3,761,300	187,000		
消耗品費		112,018	29,970	
通信運搬費	0		90,751	
会議費	0		2,280	
印刷製本費	0	79,144		
保険料	19,950			
家賃	0	240,000		
光熱費・電話2台		145,068		
食糧費(キラリ)				
アパート初期費用		164,000		
家電・家具		337,124		
教材費			21,583	
租税公課	0		81,400	
支払手数料	0			
研修費		21,000		
雑費			10,000	
公募配分事業負担金				
その他経費計	3,781,250	1,285,354	235,984	5,302,588
経常費用計	3,781,250	1,285,354	235,984	
当期経常増減額	-1,000	-167,354	571,812	
当期正味財産増減額	-1,000	-167,354	571,812	403,458

